

特別国際金融取引勘定における資金の運用調達状況報告書の記入の手引

(根拠条文)

外国為替の取引等の報告に関する省令第 14 条第 1 項第 1 号

〃 第 14 条の 2 第 1 項第 1 号

〃 第 14 条の 3 第 1 項第 1 号

(報告対象者)

承認金融機関（特別国際金融取引勘定の開設を財務大臣から承認された金融機関）

(様式)

別紙様式第二十五

(記載方法など)

- ・西暦により記入すること。
- ・「責任者の氏名」欄には、報告の提出について授権された者の氏名を記入すること。
- ・本報告書には、月中の毎日の終業時において特別国際金融取引勘定に経理されている資金の運用及び調達の状況を記入すること。
- ・資産及び負債の記入にあたっては、デリバティブ取引を除くこと。
- ・換算レートは、JOM 勘定において取引又は行為を経理する場合に使用する相場（第 35 条第 3 号）を利用すること。

——平成 11 年 2 月 26 日付官報（号外第 35 号）参照

(提出頻度)

月 1 回

報告書の全項目に亘り該当計数がない場合でもご提出ください。

(提出期限)

翌月 15 日

提出期限日が休日の場合は、その前営業日を期限日とします。

(提出部数)

1 部

(照会先)

日本銀行金融市場局為替課 直通 03-3277-2089